

一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会（第5回）

会議要旨

- 1 開催日時 平成26年5月14日（水）13：00～14：30
- 2 開催場所 東京区政会館20階 201会議室
- 3 出席委員 委員8名
- 4 議 題 (1)清掃工場の施設整備計画について：資料1、資料2
(2) 最終処分量について：資料3
(3)施策の体系（取組）について：資料4

5 会議経過の概略

■ 資料1、資料2について

(委員長) 3月にまとめた中間報告では、整備スケジュールを4案作成した。今年度に入り4案を精査したところ、収集運搬への影響が見られることから、影響を少なくするように見直しを行った。本日配付した資料1は、見直しをした修正版である。本日は、4案から1案に絞る作業をお願いすることになる。事務局としては、4案のうち、案2が最適ではないかと評価し、ワーキンググループ委員に説明したところである。ワーキンググループでは概ね了承を得られたということで、本日は、この資料1について委員の皆様にご議論をいただきたい。

(委員) 評価されているのは計画期間の事業費だが、参考期間を含めた場合、どの案も事業費は合計で同額になるのか。

(事務局) 若干、差が出る。合計額は記載していないが、参考期間を合計しても案2が一番良い結果となった。

(委員) ワーキンググループで概ね了承との報告を受けたが、意見等はあったのか。

(事務局) 収集運搬の影響について十分配慮した上で整備スケジュールを見直したこともあり、概ね了承ということでワーキンググループ委員にも了解いただいた。「概ね了承」については説明を含めた議論の時間が若干少なかったので、ワーキンググループ終了後も少し見ていただいた方が良いかと判断したものである。

(委員) 計画期間と参考期間の事業費について、合計額でそれぞれの案に差が生じるのは、どのような原因が考えられるのか。

(事務局) 参考期間は51年度まで示しているが、工場によっては52年度以降も事業が続くところがある。ただし、事業費は51年度までの経費を計上している。案によって工場ごとの事業開始年度が様々であることから、金額に差が生じることになる。

(委員長) 本検討委員会でも、収集運搬への影響を最大限に少なくした修正による案 2 とすることで、よろしいか。

(委員全員) 了承

■ 最終処分量について (資料 3)

<事務局資料説明後、最終処分場を管理している東京都のワーキンググループ委員から目標が後退しているのではないかと、といった御意見があったことを報告。>

(委員) 4 ページの 3 の (1) のアのところ、民間施設の前処理設備の能力制限とはどういう意味か。

(事務局) 清掃工場から出る灰には異物が入っているため、それを除去する設備を持っている民間処理施設の規模が限られているということである。

(委員) 脱塩処理について、効果や整備について検証するとあるが、他自治体で例があるのか。

(事務局) 他自治体では例はない。

(委員) 5 ページの 図-3 の赤い点線の折れ線グラフの数値は、どれくらい現実味があるのか。

(事務局) セメント化施設によっては、前処理をしないと受け入れてくれないところもある。そういうところは脱塩処理までやらなくても、清掃一組で前処理設備を整備すれば数万トンくらいは受け入れ可能と考えている。

(委員) 5 ページの 図-3 の赤い点線の折れ線グラフの数値は、前処理、脱塩処理は入るのか。

(事務局) 赤い点線の折れ線グラフの数値は、前処理、脱塩処理を清掃一組で実施する前提である。

(委員) 脱塩処理の経費はどれくらいかかるのか。経費も当然載せるのか。

(事務局) 資料に平成 37 年度以降の経費は記載していない。何らかの試算は、検討委員会では示したいと思う。

(委員) 4 ページの イ で、弁がらの全量焼却について、その取扱いに変更がない場合には焼却処理に取り組んでいくと書いてあるが、現状のままで行けば、埋立処理のはず。取扱いに変更がないという記載の意味が分からない。

(事務局) 清掃一組では、不燃ごみ、粗大ごみの可燃性残さについては焼却処理するのが基本で、埋め立てはしない。焼却して、熱回収するものはしないといけないし、有価物(金属類)は回収して売却するというのが基本である。弁がらを従前どおり一般廃棄物として受け入れるのであれば、焼却できるものなので、熱回収して埋立処分量を削減するのは当然ということで記載している。弁がらは、全量の中防処理施設管理事務所で管理しているので、だめなもの

は戻しており、問題のないものを受け入れている。また、弁がらには水銀は入っていないものとして管理できているので、23区清掃主管課長会や部長会で取扱いが変わらないことになれば、焼却処分をし、埋立処分量の削減に取り組むとしている。

(委員) 弁がらの話について、ワーキンググループの中で、廃プラの資源回収を実施している区では区民に分別をお願いしており、なかなか理解が得られにくいということで、資料の記載についてもう少し考えてほしいと意見が出ていると思う。ワーキンググループでその辺のことを議論し、各区の事業に配慮したまとめができるようお願いしたい。

(委員長) :他に御意見がなければ、取りまとめをしたいと思う。弁がらの記載は、委員からの要望も含めてワーキンググループの中で検討することでよいか。

(委員全員) 了承。

(委員) 埋立処分量については、非常に不満がある。現実路線をあまりにも踏まえ過ぎている内容である。ワーキンググループ委員からの指摘どおり、現行で平成27年度まで20万トンを目指すと行って、当面また20万トンの目標値を目指すと行っていながらも、資料を見ると、現行このままでいくと30万トン、現実的にできることをやって29万トン、更に努力すると24万トン、いずれにしても平成41年度までかけても、20万トンが達成できないということになると、これはかなり厳しさに欠ける計画になるのではないかというふうに思っている。できるだけ最終処分場の延命化を図っていくんだという姿勢を盛り込んでいかないと、区民に対して説明していくのは厳しいと考える。

(委員) 東京都委員の発言については、重く受け止めなければならないと思うが、ワーキンググループではどのような取扱いになっているのか。

(事務局) ワーキンググループでは、東京都委員より現行計画から大幅に後退しているので、もっと見直せないのかという意見があったが、時間的な関係で議論は深まっていない。次回に引き続き議論することになった。来月に向けてどのような方向で資料を作り直した方がいいのか、この場(検討委員会)で議論を深めていただければと思っている。内容については、清掃一組でできるものとできないものがあると思うが、検討させていただきたいと考えている。ワーキンググループとしては東京都委員の発言について、厳しい意見として受け止めたのではないかと考えている。

(委員) 埋立処分場を管理している東京都の立場、あるいは埋立処分場に入っている区の立場として、残余期間を少しでも多くもたせていくというのが、我々の使命だというふうに考えている。近いうちに区に削減施策を提案したいので、区、清掃一組で議論し、最終処分量削減の施策で盛り込めるものがあれば盛り込んで、20万トンをもっと下回るとした取組ができればと思うので、ぜひ、お願いしたい。

(委員長) 委員からの発言を受け止め、その方向で更なる検討をワーキンググループにってもらうことでよいか。

(委員全員) 了承。

■ 施策の体系（取組）について（資料4）

(委員長) 次回のワーキンググループの検討を踏まえて検討することでよいか。

(委員全員) 了承。

■ その他

(事務局) 次回の開催につきましては、来月の清掃主管部長会が6月13日に予定されているので、その日に開催したいと考えている。時間と場所については、改めて事務局から連絡する。